

## 飼料としての草

# 昭和 37 年度草地開発調査終る

諏訪 一 男

乳牛は和牛の飼料のうち草資源に対する依存度は高く、最近の酪農の進展は自然草のみでは飼料として十分でなくなっている。

これに対処するために、乳牛や和牛の飼育には草地造成を必要とします。岡山県の畜産業は年を追うごとに飛躍的な発展をしており、畜産業の伸展は草地改良を必然的なものにしていきます。

### 不足する粗飼料

今までに飼料作物として昭和28年度以降草地改良を行なった集約草地の面積は2,500ha となっていますが、これでは草食性家畜が必要とする総養分量の3～5%しか満たすことができません。

このような現況から地域畜産振興計画は、未利用地の総合開発計画を策定し、農業経営の合理化、近代化を目途としており、昨年は草地開発基本調査と小規模草地改良調査を実施し、草地改良計画が具体化されました。

調査は国の草地改良実施要領に準拠して行ない、実施するに当ってはめん密な計画を必要とし国の承認を必要とします。

### 初年度に重点を

事業計画の設定には、まず事業主は草地改良を実施するに当っては畜産振興計画を作り、併せて改良しようとする団地または地域の草地改良実施計画および、その利用面における草地利用方式調査の申請を必要とします。

本調査は県下で2,092haの調査希望があり、調査の結果事業実施計画に入ったものを市町村別に分類して見ますと別表のようになっています。

調査結果は、草地利用方式調査638.4ha、土壌調査1,000ha、小規模草地改良調査計画412.3ha となっており、草地造成改良は22地区78団地、全体で474.4haで、第1年度で全体の41%、第2年度で28%、第3

年度で14%、第4年度以降で17%となっており、第2年度の昭和39年までで70%を完了させることとしています。

またこのうち採草地は全体で189.4ha、放牧地は67ha、採草放牧地は218ha 造成する計画となっています。

牧道は全体計画として14,000mを計画し、第1年度で全体の51%、第2年度で残りの49%を実施し、昭和39年度で完了することとしています。

牧棚は全体計画として55,300mを計画し、第1年度で全体の39%、第2年度で27%、第3年度で一部を残し完了する計画となっております。

そのほか索道は2,500mを計画し、給水施設は12カ所、畜舎または避難舎は12カ所を設置する計画となっており、いずれも昭和38年度から実施の段階に入り昭和40年度で完了することとしています。

以上が昨年度に実施した調査および計画ですが、草地開発調査はこの1年に限らず毎年実施し、草地の開発を進め飼料の完全自給化を図ろうとしています。

### 来年度への指針

そこで、この調査を実施するに当って当面した諸問題を上げると次のようであり、調査前の問題として解決しておくべきものと思われます。

- 1、市町村における草地造成が畜産振興計画との間に有機的な関連性にとぼしく、地元民に対する趣旨の徹底が充分になされていない。
- 2、市町村での未利用地の総合的開発計画がなく、随意にあらゆる開発事業が行なわれているので本調査の団地の選定が困難であった。
- 3、土地の所有権、利用権等が輻輳しており、この権利調整に時間がかかり、場合によっては権利調整ができず行詰ったものも相当数であった。
- 4、利水、衛生等公共物の利用関係は予め綿密な調

岡山畜産便り 1963.05・06

査と地元民の合意を得る可能性の有無の確認すべきであった。

- 5、草地造成予定団地の依存農家の実状が十分に把握されないためもあるが、必要以上に大面積または過小面積を予定し将来明らかに利用管理上蹉跌を来たすと考えられるものが多かった。
- 6、保安林の場合は予め解除の不可能性を確認しておくべきであった。
- 7、団地のうち機械の利用を必要とする面積と手労

力のみでよい面積を把握する必要がある。これは事業費を算定する基礎となるものであり、また草地造成事業の効率を判定する上に必要な点である。

- 8、基本調査および小規模草地改良調査計画は相互に密接な関連性があるので調査記入は慎重に行なう必要があった。(県畜産課技師)

草地開発基本調査並びに小規模草地調査計画一覧表

市 町 村 名	基本調査 ha	団地数	調査計 画面積 ha	草地造成改良計画 ha						牧道 m	牧柵 m	索道 m	給水 施設 カ所	畜舎 カ所	土壌 調査 ha
				計画	38年	39年	40年	40年 以降							
津 高	57	1	57	40	5	5	—	30	—	5,000	—	—	—	—	57
佐 伯	13	3	8	13	3	8	2	—	—	—	—	—	—	—	13
児 島	70	2	70	70	8	6	6	50	2,000	2,800	—	4	3	70	
総 社	50	1	30	30	15	10	5	—	1,500	6,000	1,000	3	3	50	
美 星	13.5	6	—	13.5	13.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
賀 陽	10	1	10	10	4	3	3	—	700	—	—	—	—	10	
備 中	11	4	5	11	3	4	4	—	—	—	—	—	—	11	
新 見	11	3	5	11	5	6	—	—	—	2,000	—	—	—	11	
大 佐	17	5	—	10	5	5	—	—	—	—	—	—	—	17	
新 郷	64	7	64	64	39	25	—	—	3,000	8,000	—	—	1	64	
新 庄	10	6	5	10	5	5	—	—	—	—	—	—	—	10	
美 甘	12	3	10	12	7	5	—	—	—	—	—	—	—	35	
中 和	12.9	5	5.3	12.9	10.9	2	—	—	—	—	1,000	—	—	12.9	
川 上	20	2	20	20	10	10	—	—	300	—	—	—	—	20	
津 山	62	5	28	35	9	9	17	—	3,000	9,500	—	—	—	62	
加 茂	90	9	5	21	4	9	8	—	—	—	—	—	—	51	
阿 波	10	2	10	10	10	—	—	—	—	2,500	—	—	—	20	
福 渡	10	5	—	10	3	3	4	—	—	—	—	—	—	10	
久 南	13	3	5	13	4	4	5	—	—	—	—	—	—	13	
米 原	14	1	10	10	3	4	3	—	—	2,000	—	—	—	14	
美 作	50	1	50	30	10	10	10	—	1,500	6,500	500	5	1	50	
英 田	18	3	15	18	18	—	—	—	2,000	11,000	—	—	4	18	
2 2 地 区	638.4	78	412.3	474.4	194.4	133	67	80	14,000	55,300	2,500	12	12	618.9	